

## 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成23年7月26日(火)午後2時30分～午後4時00分
- 2 場 所 伊東市役所 8階 大会議室
- 3 出席者 1番 田中 智海君 2番 杉田 純子君  
3番 佐藤 潤一君 4番 上村 昌延君  
5番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 鶴田 政利 参事兼幼児教育課長 大川 浩  
教育総務課長 稲葉 繁太郎 学校教育課長 大川 幸男  
生涯学習課長 萩原 博
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上 千明
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会7月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「7月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 7月 1日 あいさつ運動市民一斉活動
- 3日 第9回伊東子供お能教室終了証書授与式
- 4日 第1回静東教育事務所所管内市町教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会  
第2回静東教育事務所所管内市町教育委員会教育長会  
湯川保育園指定管理者評価委員会
- 5日 伊東市青少年補導センター研修会
- 9日 川奈小遠泳大会
- 10日 2011ビーチバレーボール選手権大会
- 12日 臨時教育委員会  
市P連理事会
- 14日 伊東市校長会(門野中)
- 21日 第1回伊東市学校保健結核対策委員会

## その他

### (1) 寄附

6月29日(水) 屋外用壁掛け時計(生涯学習センター池会館)

7月14日(水) 教育用図書60,000円分(富戸幼稚園)

(株)フジコー伊東店様

### (2) 東小学校給食試食会：市長、市P連会長、その他

### (3) 園・学校訪問

旭小、対島中、宇佐美小、川奈小、南中、南小、池小、富戸幼

委員長：ありがとうございました。ただ今の教育長報告について何か質問はありますか。

委員：給食の件なんですけど、先だって池小の栄養士に話を伺ったのですが、物価高騰による質の低下がある。小規模校であるため地域の食材を使うことができるが、どうしてもこれだけ値上がりをするとうつると、これから先小麦粉等の値上げがあると質自体をどこでスタンダードにするのか、これから問題になってくると思います。今回は値上げする、しないの話ではないですが課題になってくると思います。例えばフルーツが付かない日が出てきたり、バナナが半分だったものが4分の1になってしまったりと、質、量共に低下をせざるを得ないということをおっしゃったので、この辺をこれから先考えていかなければと思います。

委員長：この問題についてはこの後のその他の中で皆さんにもう一度はかりたいと思います。過日値上げを見送ろうという話をしましたが、その後の状況を見て考え直さないといけないと思います。その他何かありますか。

委員長：川奈小の遠泳大会ですが、いつもは梅雨明け前でしたが、今年はたまたま暑かったです。地域、学校において大事な行事として捉えておられて、止めるのは簡単ですが、再起動するのはどうかということもあわせて、私も小学校のころから関わって来ましたけれど、大変なんですけど、色々な面で子どもたちの育ちに非常に有益な部分が多いと思います。これがどれくらい大変なのかは、機会がありましたらご覧になってもらいたいと思います。それ

では教育長報告は以上とさせていただきます。

委員長：それでは本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第4号「伊東市伝統文化育成事業補助金交付要綱について」です。説明をお願いします。

(萩原生涯学習課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。これにつきましてご質問がありましたらお願いします。

委員長：この交付については今回新たな事業と考えてよろしいのですか。

萩原生涯学習課長：そのとおりです。

委員長：また、何団体という上限を設けているのですか。

萩原生涯学習課長：上限はありませんですけど、先ほど申し上げたとおり2分の1以内で上限が20万円以内となっておりますので、満額20万円の申請が出てしまうと予算が100万円であれば5団体ということになります。今回9月議会に補正予算として100万円を要求しております。

委員：今のお能教室などは違うものですか。毎年やっているのとは別にですか。

萩原生涯学習課長：お能教室も該当になってくるのかなと思います。お能教室は今まで国から補助をいただいている訳ですが、今回はこちらも該当になってくると思います。

委員：国の補助の部分とは違うものなのかということですが。

萩原生涯学習課長：国の伝統文化子供教室という助成制度がある訳ですが、事業仕分けの関係で22年度で終わりました。市長と協議をする中で、今まで後継者育成をずっと続けてきたものを終わらせる訳にはいかないだろうということで今回それを救うような形であります。

委員：もう国からは何も出ないということですね。何分の1とかもないのですね。

萩原生涯学習課長：ありません。

委員：これについて1団体の20万円ということですが、今伊東で考えられる、該当する団体はどのようなものがありますか。

萩原生涯学習課長：先ほど申しあげました伝統文化子供教室に2団体申込をしております。

委員：その2団体は何ですか。

萩原生涯学習課長：22年度は川奈書学院川奈書道海の書道教室と日本舞踊泉樹会の2つです。

委員：そうすると伊東市でやっている秋のお祭りなどは、こういうものには属さないのでしょうか。

萩原生涯学習課長：お祭りもその中で、例えば神楽であるとか鹿島踊であるとかそういうものであれば広く認めていくつもりではありますが、対象となる経費は指導者の講師料や消耗品などがメインになってくるのかなと思います。

委員：そういうものはボランティアでやっておりますのでいらないということですね。

萩原生涯学習課長：申請が出てくれば中を精査させていく中で認められるものは補助の対象にして行こうという思いはあります。あくまでも後継者育成がメインになっておりますので、お祭りでも伝統文化を引き継ぐ子供たちを育成していくということであれば当然対象になるものと考えております。

委員長：100万円しかないということですが、今考えただけでも伝統を引き続いて後継者を育成しながらという団体は伊東市内には沢山ありますので、そういうものの啓発啓蒙にもなりますのでよろしいかなと思います。他にこれについてなにかございますか。

(意見なし)

委員長：よろしいですか。教議第4号「伊東市伝統文化育成事業補助金交付要綱について」は原案どおり可決とさせていただきます。

委員長：次は報告事項です。

教報第9号「伊東市内における放射能物質等の調査結果について」です。報告をお願いします。

(稲葉教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。基準値がはっきりしていないということで判断

しづらい部分ではありますが、相対的にみて伊東市の教育機関については放射線の健康への影響は少ないということです。これにつきまして何かご質問はありますか。

委員：元がどれくらいあったかが分かりませんよね。今計った訳ですから、1年前位に計ったものがあれば増えたとかが分かりませんが、物差しがないですね。

委員：比較対象ができないですね。

委員長：絶対健康に影響がないとは言えませんが、まず問題が無いというものでね。

委員：とりあえずプールは良かったなと思います。溺れそうになって飲む子どももいますので。

鶴田教育次長：学校の土を食べることはしませんのが、食べ物ですと牛肉などは500ベクレル/kgです。土壌の基準として出ているのは穀物類で実がなって500ベクレル/kg以上になりそうなどの土が5000ベクレル/kg以上のところという基準は出ておりますけれど、実際にグラウンドの土がどれくらいあったらいけないという基準は今のところ特に出されておりません。

委員長：引き続きこれは何か月おきとかに測定をしていく予定はあるのでしょうか。

稲葉教育総務課長：特にはありません。下水の汚泥焼却灰についてはセメントに混ぜて再利用するというので、業者に引取りをさせるのに検査をしないと引取りをしないということで引き続きやっていくようですけれど、学校施設については今のところ特に予定はしておりません。県の高校を抽出して問題無しということですので。

委員長：これから測定する予定がないとお聞きしましたが、他のところの測定を総合的に考えて措置が大きく変わるようなことがありましたら、一応慎重に見ていってほしいと思います。

委員：これについてはPTAの方々に安全宣言は出したのですか。

鶴田教育次長：特に報道を通じてとかPTAに通知とかは出していません。ホームページで発表をしているだけです。

委員長：その辺の問い合わせは来ているのでしょうか。

大川学校教育課長：保護者からは来ておりません。宇佐美小、西小の学校の方から

放射能の土壌についての質問がありましたので、今教育総務課長が話したようなことで学校には伝えてあります。保護者の方から連絡がありましたら連絡をくださいと伝えてありますが、今のところございません。

委員長：こういう数値で絶対問題が無いのかということと基準値が無いということですので、絶対ということが言いづらい部分もあるとは思いますが当面は大きな問題が無いということ発信することはまずいのですか。

教育長：県が発信して毎日出ています。また焼津などもいち早くやったのですが、念のために発表をしております。先ほど話にあったように基準値そのものに我々に確たるものが無いわけです。国や県がきちんと発表しているものに準じていくしかないかなと思っております。

鶴田教育次長：ベクレルとシーベルトの違いを説明するだけでかなり労力を使います。セシウムも実際には自然界に無いものですが、ただ核実験をやった時に世界中に広がっている物質だそうです。ですので、チェルノブイリの影響もあるかもしれません。

委員長：問い合わせに対しては、このことは安全だよというより数字としては非常に低いということと言えると思うので、それはお伝えしてあると思います。

委員長：それでは以上が教報第9号「伊東市内における放射線物質等の調査結果について」ですがよろしいでしょうか。

(意見なし)

委員長：次はその他になりますが、「伊東市立保育園条例の一部を改正する条例(案)について」説明をお願いします。

(大川参事兼幼児教育課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただ今の「伊東市立保育園条例の一部を改正する条例(案)について」何かございますか。

(意見なし)

委員長：次は、「平成24年度伊東市教育機関職員採用試験の受付状況について」説明をお願いします。

(稲葉教育総務課長から資料に沿って説明)

応募者 男3人 女23人 計26人

委員長：ありがとうございました。ただ今の「平成24年度伊東市教育機関職員採用試験の受付状況について」何かございますか。

委員長：例年より応募者は多いのでしょうか。

鶴田教育次長：若干増えております。採用予定人数も今回は4人となっております。

保育園は採用予定人数1人に対し応募者は5人となっております。

教育長：保育園の採用は教育委員会の管轄とは違いますので募集は秘書課がかけております。

委員長：第1次試験はいつになりますか。

鶴田教育次長：8月第1週の日曜日の7日になります。

委員長：これで応募者については確定ということですね。

委員：合格発表はいつごろですか。

稲葉教育総務課長：最終は11月の始めになります。

委員長：わかりました。「平成24年度伊東市教育機関職員採用試験の受付状況について」は以上でございます。それではその他について何かございますか。

大川学校教育課長：台風6号の対応について説明をさせていただきます。6号が近づいてくるということで7月19日午前中に各校に対しまして対応の確認の通知をしました。それは4月12日文書で対応するよという指示ですが、その4月12日の文書については教育委員会と校長会で大雨等の対応について決めてあった通知ですが、その内容の中に基本方針は午前6時の段階で大雨、洪水、暴風の警報が静岡県伊豆北地域（伊東市内）にどれか1つでも発令されている場合には原則として自宅待機というのが年度初めの申し合わせでした。しかし、その警報が伊東市には出ていなかったのですが伊豆北地域には出たということで、天気予報の情報ソースによって伊豆北地域という表現があったものですから、休校だと解釈をして子どもたちが休む、逆に伊東市には出ていなかったので登校をするというトラブルがありまして保護者の皆様にはご迷惑をかけたということがありました。大きな反省点です。すぐにその反省点を元にこれからの対応については伊東市ということに統一しようという指示を出しまして、これから台風の時期になりますので始業式までには

必ず保護者に伝えてもらいたいということで対応させていただきました。伊豆北を入れた理由というのは気象庁の方からは平成22年から伊東市ということで統一されたのですが情報ソースによっては伊東市と出る場合もあれば、まだ伊豆北ということを使っている情報ソースもあるだろうから、両方とも出すことの方がいいのではないかとということで当時決めたのですが、結果的にはご迷惑をかけた形になりました。休校の方ですけれど中学校は3校、小学校は8校が休校ということで、幼稚園につきましても13園が休園という形になりました。

委員長：通常に登校した学校もあったということですね。

大川学校教育課長：その学校は伊東市が無かったので、登校したという学校もありました。

委員長：ちゃんと徹底しなかった部分が非常に残念です。私も子どもがいますので、前日プリントにして持ってきたのですが、伊豆北（伊東）とは書いてありましたけれど、テレビのデータ放送が一番早いと思い見ていましたが伊豆北は警報が出ていて伊東市は出ていないということでどう判断するのだろうかというのは私自身もありまして、正直学校からの連絡が徹底した形でやる方が本来かなというのがその時点でありました。ですから学校への問い合わせがどの程度あったのか、その状況について分かれば教えていただきたい。

大川学校教育課長：大きな学校についてはそれなりの人数があったところもあれば、学校の通知で登校しようという学校については余り連絡が無かったと、学校によっても差がありました。

委員長：情報源が1つであればまだ良かったかも知れませんが、それぞれの判断が色々なところを見ながら、ウエザーニュースを見たり気象庁を見たりということ。

委員：統一はできないのですか。

教育長：統一をするためには学校から明日はこうします、今日はこうしますと出すしか無理だと思います。

委員：学校から。それとも教育委員会から出すことは出来ないのですか。

教育長：伊東市の教育委員会で統一しようということで校長会と教育委員会で4月



12日付け、これは3年ほど前から同じものを出しているのですけれど学校の職員であれば伊東市と伊豆北があるけれど伊東市だよということはわかります。それを判断することが不可能な市民の皆様もかなりいます。例えばテレビでは「伊東市は警報が出ておりません」とかは何も流れません。電話で天気予報を問い合わせると伊豆北で答えてしまう。ですからどこか1箇所がまとめて出すしかありません。しかし、学校によっては大きい学校もあれば小さい学校もあります。そうすると早く判断をしないと全部に回らないところもあれば、あつという間に回るところもあれば、また携帯メールで出すことができるところもあれば、電話を使ってやろうというところもあります。その判断は各学校になってきますので、朝のうちに伊東地区で判断しましょうということを決めておけば混乱は2度と生じないだろうと思います。これまで混乱をしなかったのは、伊東地区と伊豆北地域とで別々の情報が流れることが無かったからです。今回の場合には、熱海が大雨による土砂災害の心配があったということで伊豆北地域の中の熱海市と函南に警報が出てしまったのです。そうすると伊豆北地域のいずれかどこかに警報が出ておりますので伊豆北に警報が出る形になりました。

委員：それを学校の判断というのでは無く、中央で決めるというものの考え方をしていた方が非常に簡単ではないかと思えます。それともう一つはメールもあるだろうし、市の街頭広報などもあるではないですか。これを使うことはできないのでしょうか。例えば夜遅くなって決定をし広報を使わせてもらえばはっきりと保護者の方も聞き耳を立てますよね。もっと有効に使ったらどうですか。

大川参事兼幼児教育課長：広報については、午後9時以降と朝の7時前はやらないということが決まっています。

委員：では8時台なら流すことができるのですね。

教育長：夜の8時ではまだどうなるのかわかりません。ですから朝の6時に決定すると決まっています。

鶴田教育次長：今回は極端な話、朝6時に伊東市に警報が出ていたら休校と本来しておけばよかったのですけれど、伊豆北を入れてあったがために情報が混乱したということです。いろいろな情報ソースによってそれぞれ考えた人がそ

それぞれの行動を起こしたから混乱があったので、今後は伊東市と限定しましたので、伊東市に警報が出てない限り学校はやっているということで統一していきます。

委員：保護者もそこらへんのことを言っても理解していないというのが大半ではないですか。半分くらいはうなずいていても解っていない。そういうことであれば朝7時でもいいから今日は休校ですよと放送をすることはできないのですか。

教育長：7時に流すと遅すぎます。もう出ている人もいるし、朝の忙しい時ですので、朝6時でないと無理です。ですから6時に各学校から連絡を出していけば30分もあれば確実に全員の家庭につながります。

委員長：ネットワークのことも含めてもう一回精査をしていただくことをお願いします。それに関連してですが、最近ゲリラ豪雨という局地的な雨が 있습니다。これが狭い範囲に係わらず非常に危険だと、とんでもないバケツをひっくり返したような雨が降っているというゲリラ豪雨の対策をちょっと研究をしていただきたいと思います。非常に最近気象が以前と違う部分があります。ゲリラ豪雨は人命に係わる部分もありますので、その辺の部分をよく研究をしていただきたいと思います。これは気象庁あたりが非常に細かく見て大きいコンピュータで解析しているようですのでそういう情報がちゃんと得られるようなシステム作り、そしてそれを連絡できるネットワーク作りと、この2つを是非お願いします。

委員：危険なエリアというものがあると思います。市内の中で。例えば逆川近辺とか南中の前あたりとか。そういった危険な場所を特定しておくだけでも違うと思います。

委員長：それを含めるとハザードマップを活用してこの辺の通学路は危険であるとかを、ある程度は把握しておかなければいけないのではないのかなと思います。

教育長：今のハザードマップですけれど、これは各学校で自分の通学路についてはここが危ないとかの学習はしております。それと先ほど市内一斉でという話がありましたが、市内一斉でとか県下一斉になると必ずそこに頼るようになってきます。ですから判断は自分であると各学校に普段から伝えて

おくことがより大事になってきます。例えば大雨洪水になっておりますが洪水は川が無いところは関係ありません。一旦洪水の警報が出ますと洪水の警報が解除されるまでものすごく時間が掛かります。雨が上がった後に水が増えてくるわけで、気象庁の担当が目視して最後にOKを出すのだそうです。ですから一律になかなかいかない。一律にやると人に判断を委ねてしまう。そのために判断が遅れたり間違ったりということが出てきますので最終的には自分で判断する校長の責任の重さというのがそこにあるのかなと思っております。

委員長：そういう意味でいうとまさにゲリラ豪雨等は、局地的な部分でいえばその地区で判断してその地区の危険性を認識すると、こういう部分は非常に大事かなと思います。

教育長：連絡を取り合うことはもちろん大事だと思います。幼稚園と保育園、あるいは小学校と中学校等が連絡を取り合うことは大事だと思います。

委員長：今までの話の中で学んだ部分もありますし、ここで出た意見は是非全て研究をしていただきたいと思えます。その他に報告事項がありますか。

萩原生涯学習課長：平成24年の成人式について経過報告をさせていただきます。現在成人式実行委員の募集を行っております。24年の成人式におきましても今までと同じ新成人の新たな門出を多くの市民で祝い、励ますことで伊東市の将来を担う青年へ市民の期待や願いが届けられることとし、新成人へは成人式に参加することを通して大人になった自覚を実感すると共に自分たちに寄せられる大きな期待や願いを感じ取り、より良く生きようとする思いも高めることとしております。現在、担当者が企業を回って成人式実行委員を集めることに奔走していますが、なかなか市内の企業は大卒採用が多くて人を集めるのに苦労しております。その中で伊東商業の同窓会が毎年協力をいただいているところですが、今回におきましても新成人の方を何名か紹介をしていただきました。現在各企業から紹介をしていただいた人数が12人、そのうち本人から承諾書が送られてきたのが今のところ1人だけです。今後承諾書が間違いなく送られてくるものと思っておりますが、第1回実行委員会を8月22日に予定しておりますので、それまでには何とか新成人を昨年並みの15～6人を、また先輩成人がまた今年もお手伝いしてくれる、こち

らはもうお願いはして承諾を得ておりますので、総勢20人以上で構成する中で運営していきたいと考えております。今申し上げたとおり1人しか承諾書をいただけていない現状がありますので、是非委員さんの中で来年成人式を迎える方がおりましたら紹介の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：成人式につきましては何かございますか。

委員長：昨年の委員のそのルートで後輩にという話もどうですか。

萩原生涯学習課長：その話もしてあります。新成人でなく先輩成人は5～6人確保しておりますので、彼等からも後輩を誘ってもらうようなことで話しております。

委員長：後輩という形になれば流れがきちんと流れやすいかなと思います。該当する方がおりましたら推薦をお願いします。

委員：合唱団の中にも数名おります。委員に誰が入っているかは知りませんが、もしないようでしたら声をかけてもみます。ただ12人に声をかけているのに多くなっても困りますよね。

萩原生涯学習課長：多くなっても問題ありません。いつもは15～6人です。ただ仕事を持っている人が多いですから、全員が集まることは難しいですから。

委員：大学生でもいいのですか。

教育長：新成人から選ぶのが難しいのは、学生は市内に住んでいない人が多い訳です。その都度帰ってくることができるかということ。それから市内にいる新成人は仕事がある訳です。ですからなかなか出にくいということがあります。担当者は苦慮しているところなんです毎年それを乗り越えて、必ず集まって企画を立てているということでたいしたものだと思います。

委員長：がんばっていただいて、良い形で進めていただけたらと思います。その他、何かございますか。

大川学校教育課長：情報ということでお伝えします。8月9日に石巻市の方から按針祭の関係で太鼓をたたく中学生が8人くらいくるそうです。市民の方からせっかく来るので中学生と交流をしたらどうですかという問い合わせがありまして南中の方に連絡したところ、10日に交流することが決まったそうで

す。大室山とかシャボテン公園とかで午前中一緒に過ごすそうです。そして午後にはすぐ帰るそうです。

委員長：それはせっかく来てくれたのですから歓迎して差し上げないと。

委員：震災の関係で太鼓がみんな流されてしまって、伊東の太鼓を借りて叩くというところですかね。

大川学校教育課長：石巻市から引率を含めて10人程度来るようです。

委員：これは教育委員会にきた話ですか。

大川学校教育課長：依頼はボランティアの方から教育委員会にです。

委員長：そういうことがあったら何か応援なり何なりに差し上げてもいいですね。

大川学校教育課長：南中の先生方も校長先生、教頭先生をはじめ4人の先生方が一緒に行動するようです。

委員長：わかりました。その他何かございますか。

委員：避難してきている子どもたちがいると思いますが、その子たちは、ここに入っているのか、友達になじめなかったりしているのか、たぶん言葉の壁とかがあると思うのですが、そういう子どもたちの対応はどうなっておりますか。

大川学校教育課長：学校の方には中学生が2年生1名、小学生に1年生と5年生で2名おりますが、学校からの連絡につきましては、子どもたちは学校で楽しくやっているようです。また、地域の方から親子劇場の券をもらったり、中学生では部活動のための支援をPTAや市で対応しております。その後困ったという話は聞いておりません。ただ、地震があって小学生については心配だという話は最初の頃は聞きましたけれど今はそういう話も聞いておりません。何かあればこちらに連絡をいただければ、県に連絡をしてカウンセラーの先生などを紹介しますということで学校の方へは伝えてあります。

委員：たまたまこの中学生は、同じクラスの子が合唱団にいて、どんどん暗くなっているという話を聞きましたので、やはりカウンセリングというのは必要で、何かちょっと聞く人、例えば保健士とか。子どもの場合はもう少しナーバスにならなければいけないのかな。どういうポジションかはわからないのですが、子育て支援のところの人がちょっとどうか、保健所の方がどうか、

カウンセリングの方が聞くのが一番なんですけれど、私たちも子どもの心を一番考えなければいけませんし、自分が東北なので結局方言が結構ある訳です。このクラスには伊東の人たちがいてその中に入って、その日とか、来た時から1週間とか、1ヶ月とかあったとしても、教科書もたぶん違うでしょうし、ですからところどころ1ヶ月に1回くらいだとかに、どうか聞けるようなことができれば、これからどれ位受け入れるかはわかりませんが、そういうことができればいいなと思います。

大川学校教育課長：夏休みに入りましたので、対応していきます。

委員長：その子どもたちは長期、これからもずっと伊東にいることになっているのですか。夏休み明けの2学期もそのままということでしょうか。

大川学校教育課長：今の段階では戻るという話は聞いておりません。

大川参事兼幼児教育課長：避難ということだと幼稚園でも3人来ております。

委員長：いずれにしても特別なケアもしてあげなければいけない。それこそ被災したということは、その時点で大きなショックを受けてきているのですから、学校の先生からみたら普通にやっているように見えても、子どもたちからの報告だということなので、良くみていてもらいたいと思います。夏休みですからどうなっているかなとは思いますが、この休み中でもそういう形でのケアができるのであったら、今悩みがあるだとか、そのくらいのところは聞いて差し上げていいような気がします。担任なり教頭先生なりが聞くような機会があっても良いのではないかなと思います。

委員：東小から南小に転校するだけでもだいぶ子どもは心の負担というものがありますので、友達が全然違ってきますので、私も転校組でしたので。ただ運よく幼稚園のときの仲間が何人かいましたから、まだ良かったのですけれど、それが無かったら自閉症まではいかないでしょうけれど、かなりそういうものだと思います。

委員：あの人は震災で来た子だと皆は認識がありますよね。私たちは変わらないけれど、あの子というのはありますよね。ひょっとしたら元々おとなしい子かもしれないし、それはその子によって全然違うとは思いますが、しかしそういう話を聞くと心配です。

委員長：夏休みの間に2学期から元気に登校できるようなケアは夏休みだからといってほっておく訳には行かないだろうと思います。

委員：それと同じに不登校の子どもたちもどの程度いてどうなっているのかも教えていただきたい。

大川学校教育課長：今数字は手元にありませんが、夏休み前に不登校の対応については、必ず対応するように指導はしておりますし、学校においても重きを置いておりますので家庭訪問なり、学校に来た時の対応とかは指導するよう伝えております。

委員長：次回で結構ですので数字として報告をお願いします。その他ありますか。よろしいですか。それでは先ほど中途となりましたが給食費のことについて少し皆さんのご意見をいただきたいと思います。今般値上げを予定していたのが、緊急事態ということで値上げを待ってもらおうということで1学期は過ぎました。今後についてのご意見をいただけたらと思います。

大川学校教育課長：その時の対応については地震があったということと計画停電もあったということで市民の生活をもう一度考えたいということで学校の方には伝えたのですが、前々から何年間も据え置きの状態でしたし、物価の上昇もあり、給食の質、量の課題がありましたので学校としてはできればそれを改善できる対応をしたいという思いはあるようです。そのことについて4月以降具体的な話は出ていませんが、値上げをしたいという思いは変わらないと思います。来年度については色々な問題もあるかもしれませんが、上げる方向で考えていきたいなということは4月5月の段階では話がありました。

委員長：年度途中でというのなかなか難しい話になってしまいますでしょうから、もし採用するなら来年度からということで考えていいと思います。前の話のときはかなり厳しいという話は聞いておりましたので、ただ、今回だけは少し値上げを待ってほしいということになっておりますので、声からすればおそらく上げる方向で考えなければいけないのかなと考えております。金額を含めてどれ位上げたら大丈夫だということも検討をしてもらって。

委員：それと今の現状で1学期には値上げをしなかった訳ですが、値上げをしなかった分、給食でなくて家庭から持ってくる日があったと思いますが。

大川学校教育課長：最初計画停電のときに一回だけありました。後は全くありませ

ん。

委員長：あれは計画停電のためであり、お金の問題ではなかったですから、結果としてそうなったということです。

委員：先日教育長は学校給食を食べましたよね。感想をお聞かせください。量的なものだとか、こんな感じで毎回食事をしているのかという部分で、感じたものの話を聞かせていただきながら、我々も判断しなくてはいけないので。

教育長：今の状況の中で栄養士の腕の見せ所とは思いますが、随分工夫してがんばっているなというのが本音です。前回この話が出たときは物価上昇の問題もありましたけれど、確かこの席で出てきたのは精神的な部分、心理的な部分というのも今の経済状況を考えた時に大きいという話がありました。伊東市の経済状況だとか、物価上昇のことだとか、食の安全ということもありましたので、それらを含めて総合的な判断をしていかなければいけないのではないかなと思っております。今年度の途中ではなく来年度に向けてどう考えていくかの動きを作った方がいいかなと自分では考えているところです。

委員長：私がその他でやろうと思ったのは、かなりがんばっているのでしょうけど、値上げせずここまで来ている状況について少しお聞きしたかったというのがありましたので、市内経済が厳しいという判断の元で値上げの中止はやむなしとしたことは私たちは承知はします。

教育長：前回はそうでしたけれど、市民感覚やあるいは保護者の感覚が皆で情報として持ち寄るということは必要ですという話はでき、それらを参考にさせていただきました。

委員長：市民感覚という点では私たちも市民として納得できる筋道がほしいということです。余りにもタイミングが悪すぎたということです。その辺の検討をしていただいたその結果を報告いただければとこんなふうに思っております。栄養士などの意見もお聞きになってもらいたいと思います。

委員：市長さんに食べてもらったことは良かったですよね。市長の意識の中に給食というものが入ったと思います。

委員：食べてもらったので逆に今委員長が言われたとおり値上げというのが年度途中で無理というのは理解しております。値上げするなら次年度だと。値上げ



をするためにそこに予算を付けてもらいたいと。これから小麦粉が10%以上値上げになると、栄養士の切実な意見としてパンを薄くしないといけないというようなそんな話まで出てきているのですから、やはり炭水化物をそこまでするのというのであれば、折角食べてくれたことですし、予算を付けていただきたいなと思います。

委員：何かと市長さんにお話しする機会もあるだろうと思います。そのときにも給食費の話、あるいは中学の全体的な給食の話なども機会あるごとに認識を持ってもらうべく教育委員の皆さんがお話をし続けておりますので、また、こういう話が聞こえてきたということであれば、機会があれば市長に是非お願いしますとといったことも、委員全員が一つになってお願いしていきなしたいと思います。ただ市長は全体的な予算ということでのお考えを持っておりますので、それが果たして予算を付けていただけるかどうかはわからないと思います。でも教育委員の皆さんとしては少しでも付けていけるように努力を惜しまないということできたいと思います。

委員長：ずっと私たちの懸念材料の一つでございますので、何とか払拭していきなと思っております。皆さんの理解、市長さんもそうですし、議員さんもそうだし私たちも、あるいは一般の市民の皆さんも納得できるものに仕上げていかなければと思います。それでは、その他なにかございますか。

(意見なし)

意見も無いようですので、それでは本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

8月定例会につきましては、8月22日(月)午後2時30分から、4階中会議室

9月定例会につきましては、9月16日(金)午前中、場所は未定

委員長：以上で教育委員会7月定例会を終了します。御苦労さまでした。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 田中 智海

委員 上村 昌延

書記 村上 千明